

2020年4月30日

小売酒販組合

理事長 殿

石川県小売酒販組合連合会

会長 手塚 清明

(公印略)

「持続化給付金」の申請方法について

平素よりご協力をいただき御礼申し上げます。

標記については、昨日予算が成立し、本日から申請できることとなっています。

緊急性を要するところから、下記のとおり、早急に対応願います。

なお、申請方法はインターネットを経由した電子申請のみとなっています。

記

1.組合員への周知

別紙1を使用し、照会等は経済産業省へ直接行うよう周知する

2.インターネット環境のない組合員への対応

各地に開設予定の相談窓口へ出向き、設置してあるパソコンを利用するよう周知する

なお、高齢者等で移動が困難な場合は、事務局のパソコンを使用して申請を代行することも検討する

3.申請方法（別紙1 参照）

「持続化給付金ホームページ」へアクセスし、申請する

- ①基本情報、口座情報を入力
- ②確定申告書類（法人は全事業年度、個人は2019年分）
- ③売上減少となった月の売上台帳の写し
- ④通帳写し
- ⑤身分証明書写し（個人事業者のみ）

※持続化給付金申請要領（別紙2 中小法人等向、別紙3 個人事業者向）